

あなたの意見を聞かせてください

保育料等に関する意識調査（案）

子育てをしやすい環境の整備や次代を担う子どもたちが健全に成長できる社会を目指すことを目的に、「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月からはじまりました。

新制度の本格実施に関連して、「町田市子ども・子育て会議」では町田市の諮問を受け、現在、子育て支援の充実と利用者負担のあり方について議論をしています。

共働き世帯の増加などから保育サービスのニーズは年々高まり、多様化する中で子育て支援の充実が求められています。適正なサービスと負担の公平性を検討するにあたって、子育て中の保護者の皆さまからのご意見をうかがうアンケートを実施して議論を深めていきたいと考えております。

今回このアンケートの回答者には、町田市にお住まいの就学前のお子さんをお持ちの世帯から無作為に2,000人の方を選ばせていただきました。調査は無記名であり、すべて統計的に処理し結果のみを利用いたしますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。なお、設問によってはアンケート内にある資料をご確認いただきながらご回答いただくこととなります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、市民を代表してぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2016年5月

町田市子ども・子育て会議

ご記入にあたって

1. 各設問の枠の中から、あなたにあてはまる選択肢について、該当する番号を別添の【回答用紙】にご記入ください。また、質問によっては、数字や文章をご記入ください。
2. 記入後は、【回答用紙】のみ返信用の封筒に入れ、切手を貼らずに6月27日（月曜日）市役所必着でポストに入れてくださいますようお願いいたします。
3. アンケートに関するお問合せなどは、「町田市子ども・子育て会議」事務局（町田市役所子ども総務課）加藤・本吉までご連絡ください。TEL 042-724-2876

まず、あなた(ご回答者)とあなたのご家庭についてうかがいます

問1 あなたの性別

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年代

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1. 10代 | 3. 30代 | 5. 50代以上 |
| 2. 20代 | 4. 40代 | |

問3 あなたのお住まいの郵便番号を記入してください。(数字を記入)

※郵便番号がわからない方は、お住まいの住所を回答用紙ご記入ください。(町名まで記入)

問4 あなたの現在の主な職業を選んでください。(答えは1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 会社員、公務員など | 5. 求職中 |
| 2. パート・アルバイト | 6. 専業主夫・専業主婦 |
| 3. 自営業・家業手伝い | 7. その他 |
| 4. 内職 | |

問5 あなたの配偶者(夫または妻)の現在の主な職業を選んでください。(答えは1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 会社員、公務員など | 5. 求職中 |
| 2. パート・アルバイト | 6. 専業主夫・専業主婦 |
| 3. 自営業・家業手伝い | 7. 配偶者はいない |
| 4. 内職 | 8. その他 |

問6 あなたの世帯の年間総収入(金額)※注の合計はおよそどのくらいですか。(答えは1つ)

※注:年間総収入(金額)とは、すべての収入を含み、各種税金・社会保険料等天引き前の金額です。

- ・共働きの場合などは、ご家庭の全体の金額です。
- ・給与収入の場合、源泉徴収票の「支払金額」欄の金額
- ・自営業者等の場合、確定申告書の「所得金額」の「合計」欄の金額(収入金額から必要経費を差し引いた額)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 100万円未満 | 7. 400万円以上 600万円未満 |
| 2. 100万円以上 150万円未満 | 8. 600万円以上 800万円未満 |
| 3. 150万円以上 200万円未満 | 9. 800万円以上 1,000万円未満 |
| 4. 200万円以上 250万円未満 | 10. 1,000万円以上 1,200万円未満 |
| 5. 250万円以上 300万円未満 | 11. 1,200万円以上 1,500万円未満 |
| 6. 300万円以上 400万円未満 | 12. 1,500万円以上 |

問7 お子さんの人数（数字を記入）

問7-1 そのうち、就学前（小学校入学前）のお子さんの人数（数字を記入）

問7-2 就学前（小学校入学前）のお子さんについてうかがいます。（いずれも数字を記入）

(1) 回答用紙の表に、2016年4月2日時点の年齢を就学前のお子さんの人数分ご記入ください。

(2) 現在、日中の保育サービスや幼稚園等のご利用状況を下からお選びください。

| | |
|----------------|------------------------|
| ①認可保育所 | ⑤幼稚園（プレ保育も含む） |
| ②認証保育所 | ⑥その他の保育施設（ベビーシッター等も含む） |
| ③家庭的保育制度（保育ママ） | ⑦いずれも利用していない（家庭で保育） |
| ④認定こども園 | |

※すべてのお子さんが、「⑦いずれも利用していない（家庭で保育）」の方は問10にお進みください。

※就学前のお子さんが複数いる場合は、そのうち、年齢の高いお子さんを1人目として順にご記入ください。

| | 記入例 | 1人目 | 2人目 | 3人目 | 4人目 | 5人目 | 6人目 | 7人目 |
|-------------------------|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| (1)年齢 | 2歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 |
| (2)日中の保育サービスや幼稚園等のご利用状況 | ① | 回答用紙に直接ご記入ください。 | | | | | | |

問7-3 日中の保育サービスや幼稚園等は何を基準に選びましたか。あなたの考えにもっとも近いものを1つ選んでください。

| | | |
|------------|-----------------|--------|
| 1. サービスの内容 | 3. 立地（家からの近さなど） | 5. その他 |
| 2. 料金の安さ | 4. 評判・口コミ | |

問8 あなたのご家庭では、毎月、保育所や幼稚園等に支払う合計金額は、どのくらいですか。（答えは1つ）

| | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 0円 | 8. 6万円以上8万円未満 |
| 2. 5,000円未満 | 9. 8万円以上10万円未満 |
| 3. 5,000円以上1万円未満 | 10. 10万円以上12万5,000円未満 |
| 4. 1万円以上2万円未満 | 11. 12万5,000円以上15万円未満 |
| 5. 2万円以上3万円未満 | 12. 15万円以上17万5,000円未満 |
| 6. 3万円以上4万円未満 | 13. 17万5,000円以上20万円未満 |
| 7. 4万円以上6万円未満 | 14. 20万円以上 |

問9 あなたは、問7で示す保育サービスに支払う合計金額（月額）の負担感について、どのように感じていますか。（答えは1つ）

| | |
|------------------|--------------|
| 1. あまり負担とは感じていない | 3. 少し負担を感じる |
| 2. 負担できない額ではない | 4. かなり負担を感じる |

※認可保育所を利用している方も、利用されていない方も、皆さんご回答ください。

保育サービスに関わる費用についてうかがいます

2016年4月1日時点で、条例で定める保育料を徴収する教育・保育施設（**認可保育所、認定こども園、家庭的保育者（保育ママ）、新制度移行の幼稚園**）は、市内に102か所あります。

※次ページの資料1をご覧になり、以下の問にご回答ください。

問10 子ども・子育て支援新制度が2015年度から開始され、保育サービスの充実が図られた反面、教育・保育施設にかかる経費が増えています。町田市では、引き続き保育サービスの拡充に取り組みますが、教育・保育施設にかかる経費の負担について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 公費と利用者の負担を同じ割合で負担
2. 現状より公費の負担を減らし、利用者の負担を増やす
3. 現状より公費の負担を増やし、利用者の負担を減らす
4. 全額公費で負担

問11 0歳・1歳・2歳の乳幼児の保育ニーズが高まっています。今後どのような方法が望ましいと思いますか。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 認可保育所の定員を増やす
2. 家庭で保育しやすい環境を整える
3. どちらとも言えない

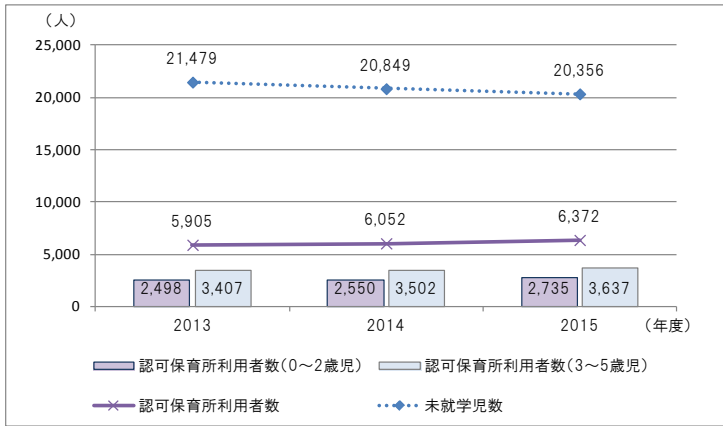
問11-1 上の問11で2と回答した方にうかがいます。

家庭で保育をしやすい環境とするにはどのようなことが考えられますか。
（自由意見）

<問10～問11の参考資料です。>

資料1 保育サービス利用の推移

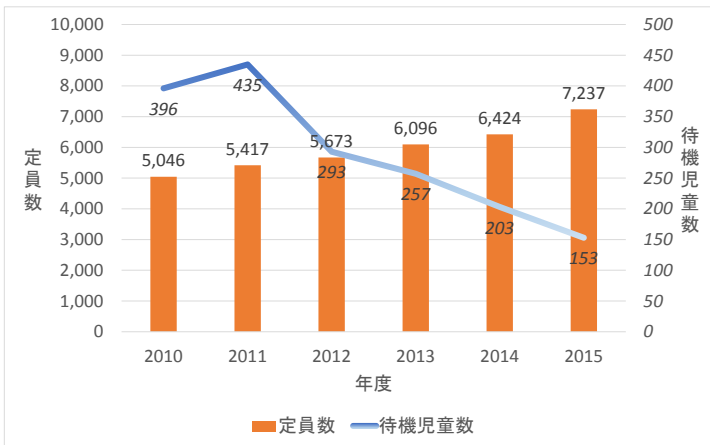
<図表1:市保育所利用者数の推移>



(各年4月1日時点)

未就学児童数はこの5年間で1,500人以上減少する一方で、認可保育所等へのニーズは増しており、利用者は年々増加しています。(表1)

<図表2:保育サービス定員と待機児童の推移>



町田市では、保育所の建て替えや新設、認定こども園の新設など、保育サービスの拡充に取り組んできました。しかし、保育サービスの拡充は新たな保育ニーズを呼び込んでいる状況です(表2)。

<表3:保育・幼児教育にかかる経費の推移>

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|-----------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| 保育・幼児教育全般にかかる経費 | 103.5億円 (6.9億円増) | 112.8億円 (9.3億円) | 134.6億円 (21.8億円) |
| 保育サービス利用者数 | 6,219人 | 6,410人 | 6,664人 |
| 幼児教育サービス利用者数 | — | — | 1,905人 |

★()内は、前年度から増えた金額です。百万円の位で四捨五入。

★保育・幼児教育サービス全般にかかる経費とは、認可保育所、認証保育所、家庭的保育者、保育室、認定こども園、幼稚園に係る歳出の合計額です。

★幼児教育サービス利用者は、幼稚園を利用する子ども(子ども子育て支援制度に移行した幼稚園を利用する子どもに限る)、認定こども園を利用する子ども(幼児教育のみ利用する子どもに限る)を合計した人数です。

〔2015年度保育・幼児教育全般にかかる経費の増額理由〕

- ・保育・幼児教育サービス利用者の増
- ・保育・幼児教育サービスの質向上
(保育士等の配置の充実など)

※認可保育所を利用している方も、利用されていない方も、皆さんご回答ください。

認可保育所の保育料についてうかがいます

<認可保育所の保育料の保護者負担についてうかがいます。>

※次ページの資料2をご覧ください、以下の問にご回答ください。

問12 新制度では、国が保護者負担の上限額を定めています。国基準と町田市基準の保育料について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 国の基準額と比べてもっと安くてよい
2. 国の基準額と比べてもっと高くてよい
3. 国基準に比べると市の保育料は妥当
4. わからない

問13 町田市の保育経費に対する保護者負担割合の妥当性について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 町田市の保護者負担割合は妥当だと感じる
2. 国の基準と比較し、市の保護者負担割合は小さいと感じる
3. 国の基準と比較し、市の保護者負担割合は大きいと感じる
4. どれともいえない

問14 0歳児や1・2歳児は、職員の配置基準等により保育経費は他の年齢と比較し、高くなっています。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 子どもの年齢（保育経費）に限らず同じぐらいの保育料が良い
2. 保育経費が高ければ、保育料が高くなっても仕方がない
3. どちらともいえない

問15 町田市の保育料の階層別区分は、国で定める8区分よりもきめ細かく28区分に定めています。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 町田市の階層区分は妥当である
2. 町田市の階層区分は細かすぎる
3. 町田市の階層区分はもっと細かい方がよい
4. わからない

<問12～問15の参考資料です。>

資料2 認可保育所保育料の国基準と町田市基準

町田市の認可保育所でもっとも利用者の多いD12階層の国基準と町田市基準の表を以下に示します。

<図表4 国基準と町田市基準の保育料 例>

| 所得の階層(市民税)による階級 | | 保育2号(0歳～2歳) | | 保育3号(3歳～5歳) | | |
|-----------------|----------------------|--------------------|---------|--------------|---------|---------|
| | | 保護者負担額(標準時間) | | 保護者負担額(標準時間) | | |
| | | 国階層 | 町田市階層 | 国基準 | 町田市基準 | 国基準 |
| 5 | 所得割課税額 169,000円未満 | D-10 116,000円未満 | 44,500円 | 25,100円 | 41,500円 | 17,600円 |
| | | D-11 139,000円未満 | | 27,900円 | | 19,400円 |
| | | D-12 162,000円未満 | | 29,700円 | | 20,400円 |

<図表5 保育経費に対する保護者負担割合 例>

| 所得の階層(市民税)による階級 | | 保育2号 1人当たり保育経費 | | 保育3号 1人当たり保育経費 | | |
|-----------------|----------------------|--------------------|----------|-------------------|---------|-------|
| | | 316,280円 | 156,972円 | 89,767円 | 81,190円 | |
| | | 0歳児 | 1,2歳児 | 3歳児 | 4歳児以上 | |
| 国階層 | 町田市階層 | 保護者負担割合 | | 保護者負担割合 | | |
| 5 | 所得割課税額 169,000円未満 | D-10 116,000円未満 | 7.9% | 16.0% | 19.6% | 21.7% |
| | | D-11 139,000円未満 | 8.8% | 17.8% | 21.6% | 23.9% |
| | | D-12 162,000円未満 | 9.4% | 18.9% | 22.7% | 25.1% |

<図表6 認可保育所保育料の国8階層と町田市28階層>

| 所得の階層(市民税)による階級 | | |
|---------------------|-------|------------|
| 国階層 | 町田市階層 | |
| 1 生活保護世帯 | A | 0円 |
| 2 市町村民税非課税世帯 | B-1 | 0円 |
| | B-2 | 0円 |
| 3 所得割課税額 48,600円未満 | C | 0円 |
| | D-1 | 12,000円未満 |
| | D-2 | 30,000円未満 |
| 4 所得割課税額 97,000円未満 | D-3 | 48,600円未満 |
| | D-4 | 52,000円未満 |
| | D-5 | 56,000円未満 |
| | D-6 | 60,000円未満 |
| | D-7 | 68,000円未満 |
| | D-8 | 80,000円未満 |
| | D-9 | 96,000円未満 |
| 5 所得割課税額 169,000円未満 | D-10 | 116,000円未満 |
| | D-11 | 139,000円未満 |
| | D-12 | 162,000円未満 |
| 6 所得割課税額 301,000円未満 | D-13 | 185,000円未満 |
| | D-14 | 208,000円未満 |
| | D-15 | 232,000円未満 |
| | D-16 | 258,000円未満 |
| | D-17 | 285,000円未満 |
| 7 所得割課税額 397,000円未満 | D-18 | 313,000円未満 |
| | D-19 | 343,000円未満 |
| | D-20 | 373,000円未満 |
| 8 所得割課税額 397,000円以上 | D-21 | 407,000円未満 |
| | D-22 | 441,000円未満 |
| | D-23 | 501,000円未満 |
| | D-24 | 501,000円～ |

※次ページの資料3をご覧になり、以下の問にご回答ください。

問16 保育標準時間(11時間)と短時間(8時間)の保護者負担額の差は、月額最大2,000円です。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。(答えは1つ)

1. 負担額の差は大きいと感じる
2. 負担額の差は小さいと感じる
3. どちらともいえない

※次ページの資料4をご覧になり、以下の問にご回答ください。

問17 認可保育所を利用する場合と、幼稚園に在園して預かり保育を利用しながら同じ時間の教育・保育サービスを利用するご家庭間の負担の差について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。(答えは1つ)

1. 同程度の負担が望ましい
2. 負担の差があることは妥当
3. どちらともいえない

※次ページの資料5をご覧になり、以下の問にご回答ください。

問18 町田市では、国基準と同様に3歳未満児と3歳以上児の2区分で保育料を定めています。年齢別区分について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。(答えは1つ)

1. 現在の2区分(「3歳未満児」と「3歳以上児」)のままでよい
2. 年齢ごとの経費を考慮し、「0歳児」、「1・2歳児」、「3・4・5歳児」の3区分で負担するのが良い(例えば、経費の高い0歳児は今よりも保育料を高くする等)
3. 年齢別の保育経費の差に関わらず、皆同じ金額の1区分が良い
4. わからない

<問16の資料です。>

資料3 認可保育所の年齢別保育経費負担率

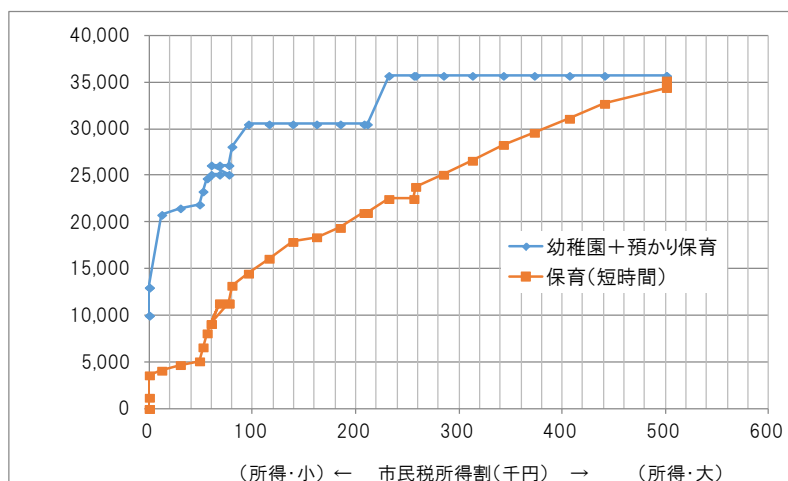
保育園を利用できる時間は保育を必要とする事由と保護者の状況によって2種類に区分されます。「保育標準時間」と「保育短時間」の保育料の差は月額・最小100円、最大でも2,000円です。結果として、どちらでも選択できる方の多くは保育標準時間を選択しています。

| | |
|--------|------------------------|
| 保育標準時間 | フルタイム就労を想定した(1日最長11時間) |
| 保育短時間 | パートタイム就労を想定した(1日最長8時間) |

<問17の資料です。>

資料4 幼稚園で保育を行った場合と保育(短時間)の保育料の差

幼稚園で保育(幼稚園4時間プラス4時間、計8時間)を行った場合、給食費と預かり保育費用を入れると認可保育所保育短時間(8時間)より保護者負担が高くなります。



※「私立幼稚園等園児保護者補助金」を差し引いて計算しています。
 ※給食は副食費4,500円/月を想定
 ※預り保育1万円/月を想定

<問18の参考資料です。>

資料5 認可保育所の年齢別保育経費負担率

認可保育所の保育料について平均的な所得階層「D12」でみると、保育経費の保護者負担割合は、年齢別にみると下表のようになっています。例えば、0歳児1人に月額の保育経費が316,280円掛かっています。このうち、保護者の負担額は29,700円、負担割合は9.4%であり、残りの経費は公費でまかっています。

<所得階層D12の場合の保護者負担率>

| | 保護者負担割合 | 保育経費(円) | 保護者負担額(円) | |
|---------|---------|----------|-----------|----------|
| | | | 町田市基準額 | 国基準額(上限) |
| 0歳児 | 9.4% | 316,280円 | 29,700円 | 44,500円 |
| 1歳児・2歳児 | 18.9% | 156,972円 | 29,700円 | 44,500円 |
| 3歳児 | 22.7% | 89,767円 | 20,400円 | 41,500円 |
| 4歳児・5歳児 | 25.1% | 81,190円 | 20,400円 | 41,500円 |

※次ページの資料6をご覧になり、以下の問にご回答ください。

認可保育所の保育料の平均負担額（月額）は18,400円です。認証保育所の保育料の平均負担額は市が補助する保護者補助金月額15,000円を差し引くと、（月額）43,244円になります。

問19 認可保育所と、認可外の保育サービスをそれぞれ利用するご家庭間の負担額の格差について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 認可と認可外との負担額の格差を解消することは妥当
2. 認可と認可外との負担額の格差があることは妥当
3. むしろ認可外よりも認可の利用者負担額は高くするほうが妥当
4. その他

問20 保育サービスの公平性の観点から、月額保育料の改定を行う場合、あなたはどの程度なら妥当と思いますか。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 1,000円未満の増額
2. 1,000円以上、3,000円未満の増額
3. 3,000円以上、5,000円未満の増額
4. 5,000円以上、1万円未満の増額
5. 1万円以上、2万円未満の増額
6. 2万円以上の増額（必要であれば、いくらでもよい）
7. むしろ減額すべきである
8. その他

問21 保育サービスの公平性の観点から月額保育料の改定を行う場合に、どのように改訂するかあなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 全体を総体的に改訂する
2. 負担割合の少ない低年齢の保育料を改訂する
3. 負担割合の少ない高所得者の保育料を改訂する
4. 保育料は改訂しない方がよい
5. その他

資料6 認可保育所の保育料を見直す際の考え方

〔考え方の前提となる数字は2014年度〕

〈考え方1〉認可保育所の家庭の負担を認可外保育所の家庭と同等に負担する

【認可保育所の保育料と東京都認証保育所の保育料との比較】

| | 0歳から2歳児の平均 | 3歳から5歳児の平均 |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 認可保育所の保育料 | 22,349円 | 18,400円 |
| 認証保育所の保育料 | 52,328円* ¹ | 43,244円* ¹ |
| 認証保育所と認可保育所の差額 | 29,979円 | 24,844円 |

*1 認証保育所への市からの補助金15,000円を差し引いた金額

〈考え方2〉認可保育所の家庭の負担を幼稚園*²の家庭と同等に負担する

【認可保育所の保育料と幼稚園*²の保育料との比較】

| | 3歳から5歳児の平均 |
|---------------|------------|
| 認可保育所の保育料 | 18,400円 |
| 幼稚園の保育料 | 23,466円 |
| 幼稚園での保育と認可の差額 | 5,066円 |

*2 町田市が定めた保育料を徴収する幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園)

〈考え方3〉国の認可保育所保育料の基準額と同等に負担する

【D12の町田市の認可保育所の保育料と国の基準額との比較】

| | 0歳から2歳児 | 3歳から5歳児 |
|--------------|---------|---------|
| 町田市基準の保育料 | 29,700円 | 20,400円 |
| 国基準の保育料 | 44,500円 | 41,500円 |
| 国基準と町田市基準の差額 | 14,800円 | 21,100円 |

充実すべき保育施策についてうかがいます

問22 子育てを充実させるために必要と思われる施策は何ですか。（答えはいくつでも）

1. 認可保育所の施設の拡充（増設や受入れ人数増など）
2. 特別保育（延長保育、一時保育、病児・病後児保育、休日保育、年末保育）の拡充
3. 認可保育所以外の在宅保育する方の保育サービスの拡充
4. 幼稚園の預かり保育や預り時間などの拡大
5. 子どもの遊び場など外出環境の整備
6. 自治体や育児の専門家などが保護者の相談にのる機会の拡充
7. 保護者同士の情報交換ができる場所と機会の拡充
8. その他

最後に、町田市の保育サービスや子育て支援施策へのご意見等がございましたら、
ご自由にご記入ください。

回答用紙に直接ご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

<町田市子ども・子育て会議について>

町田市子ども・子育て会議は、市の子ども・子育て支援に関する計画の策定・進捗管理のほか、市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について審議を行います。

会議の委員は、実際に子育て中の保護者や、子育て支援を実施する事業者、学識経験者等で構成され、子ども・子育て支援に関して広く意見を聴くための会議としています。